

個人情報ファイル簿（単票）

【会計室】

個人情報ファイルの名称	予算執行管理システム	
行政機関等の名称	住田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	会計室	
個人情報ファイルの利用目的	・債権者登録に関する事務 ・源泉徴収事務 ・マイナンバー収集に関する事務	
記録項目	1 氏名、2 カナ、3 世帯番号、4 自治体コード、5 住所、6 生年月日、7 個人番号収集の有無と収集日等、8 口座情報	
記録範囲	町からの支払いがあった者 町へ入金があった者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）住田町役場総務課 （所在地）〒029-2396 岩手県気仙郡住田町世田米字川向 8 8 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 5 年 2 月 7 日

個人情報ファイル簿（単票）

【会計室】

個人情報ファイルの名称	源泉徴収システム	
行政機関等の名称	住田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	会計室	
個人情報ファイルの利用目的	・ 源泉徴収事務	
記録項目	1 氏名、2 カナ、3 世帯番号、4 自治体コード、5 住所、6 生年月日、7 支払記録、8 税に関する控除項目の記録	
記録範囲	町からの支払いがあった者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）住田町役場総務課 （所在地）〒029-2396 岩手県気仙郡住田町世田米字川向 8 8 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 5 年 2 月 7 日

個人情報ファイル簿（単票）

【会計室】

個人情報ファイルの名称	個人番号管理システム	
行政機関等の名称	住田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	会計室	
個人情報ファイルの利用目的	・源泉徴収事務　・マイナンバー収集に関する事務	
記録項目	1 氏名、2 カナ、3 世帯番号、4 住所、5 生年月日、6 個人番号、7 個人番号利用の目的、8 収集日、9 本人確認書類	
記録範囲	町からの支払いがあった者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 住田町役場総務課 (所在地) 〒029-2396 岩手県気仙郡住田町世田米字川向 8 8 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 5 年 2 月 7 日

個人情報ファイル簿（単票）

【会計室】

個人情報ファイルの名称	個人番号等収集連絡票	
行政機関等の名称	住田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	会計室	
個人情報ファイルの利用目的	・マイナンバー収集に関する事務	
記録項目	1 債権者番号、2 氏名、3 住所、4 生年月日、5 個人番号利用目的、6 個人番号、7 本人確認方法、8 収集日、9 収集者	
記録範囲	町からの支払いがあった者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 住田町役場総務課 (所在地) 〒029-2396 岩手県気仙郡住田町世田米字川向 8 8 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 5 年 2 月 7 日

個人情報ファイル簿（単票）

【会計室】

個人情報ファイルの名称	住民情報システム	
行政機関等の名称	住田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	会計室	
個人情報ファイルの利用目的	税および税外諸収入の消込みに関する事務	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 収納項目、4 収納金額	
記録範囲	町へ入金があった者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）住田町役場総務課 （所在地）〒029-2396 岩手県気仙郡住田町世田米字川向 8 8 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 5 年 2 月 7 日